○関東地方整備局告示第二百九十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十二年七月六日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十二年七月六日

関東地方整備局長　菊川　滋

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
四百六十八号	相模原市緑区城山二丁目一七七番二三から同市緑区城山二丁目一八八番五地先まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	関東地方整備局及び同局相武国道事務所

供用開始の期日　平成二十二年七月六日

○関東地方整備局告示第二百九十八号

浄化槽法（昭和五十八年法律四十三条）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十二年六月十八日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき告示する。

平成二十二年七月六日

関東地方整備局長　菊川　滋

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：固液分離型流量調整付担体流動生物ろ過循環方式

製造者の住所・氏名	東京都港区海岸３丁目20番20号　大日本インキ環境エンジニアリング㈱ 代表取締役社長　バイ・ティアンファン
工場の所在地及び名称	愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷３―５　大栄産業㈱　東海マリン工場 北海道歌志内市字文珠159番地９　大栄産業㈱　北海道工場 宮城県石巻市福地字塩手105番地　㈱コバヤシ製作所 鹿児島県曽於郡大崎町菱田2918番地の１　南九州ニッコー㈱ 沖縄県中頭郡西原町字小那覇680番地　琉球設備工業㈱

認定番号	浄化槽の名称
3―10―H―010	ダイクリーンコミプラ　FDC―A型
〃　010―1	〃　FDC―B型
〃　010―2	〃　FDC―C型
〃　010―3	〃　FDC―D型
〃　010―4	〃　FDC―E型
〃　010―5	〃　FDC―F型
〃　010―6	〃　FDC―G型

○中部地方整備局告示第百一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から代表者の氏名等の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年七月六日

中部地方整備局長　富田　英治

一　登録番号

中部地方整備局長　４

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

財団法人愛知県建築住宅センター

三(1)　代表者の氏名の変更

変更前	山北　康雄
変更後	勢力　常史

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十一日

四(1)　役員の氏名の変更

変更前	山北　康雄
変更後	―

(2)　変更年月日

平成二十二年六月二十一日

○中部地方整備局告示第百二号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から役員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十二年七月六日

中部地方整備局長　富田　英治

一　登録番号

中部地方整備局長　10

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

株式会社ＣＩ東海

三(1)　役員の氏名の変更

変更前	小木曽安造
変更後	舘本　勲、安藤　嘉康

(2)　変更年月日

平成二十二年五月二十七日

○中部地方整備局告示第百三号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十二年六月十五日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき公示する。

平成二十二年七月六日

中部地方整備局長　富田　英治

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：流動調整担体流動生物ろ過方式

製造者の住所・氏名	愛知県名古屋市中村区太閤四丁目２番８号　藤吉工業株式会社 代表取締役社長　加藤　靖始
工場の所在地及び名称	愛知県知多郡美浜町大字北方字柿谷３―５　大栄産業㈱　東海マリン工場 北海道歌志内市字文珠159番地９　大栄産業㈱　北海道工場 宮城県石巻市福地字塩手105番地　㈱コバヤシ製作所 鹿児島県曽於郡大崎町菱田2918番地の１　南九州ニッコー㈱ 沖縄県中頭郡西原町字小那覇680番地　琉球設備工業㈱

認定番号	浄化槽の名称
5―10―H―005	フジヨシ浄化槽　FCD―I―A型
〃　005―1	〃　FCD―I―B1型